

# 斎久工業サプライチェーン行動ガイドライン

制定 2026年1月7日

斎久工業株式会社は、「快適で安全な生活を支える高品質な設備およびサービスを提供する」という経営理念のもと、環境・社会・ガバナンス(ESG)の視点を大切にし、持続可能な社会の実現に向けた企業活動を推進しています。

私たちは、多くの取引先・協力会社の皆さまの力によって支えられており、そのすべての関係者とともに高い倫理観と社会的責任を持った事業活動を行うことが重要であると考えており、この「斎久工業サプライチェーン行動ガイドライン」を制定いたしました。

当社は、自ら本ガイドラインに則った事業活動を実践するとともに、協働する取引先・協力会社の皆さまとともに、この取組みを推進していきたいと考えております。

本ガイドラインは、取引先・協力会社の皆さんに遵守いただきたい基本的な方針や期待を示したものであり、共に歩むパートナーとしてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本ガイドラインの趣旨をご理解のうえ、皆さまおよび皆さまの取引先企業さまの事業活動にも適用いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

# 斎久工業サプライチェーン行動ガイドライン

## 1. 基本原則

### ・法令遵守

社会規範や建設業法・労働安全衛生法・取適法(旧下請法)等の関係法令の遵守はもとより、社会からの要請等を理解し、適正な商習慣と企業倫理に基づいた企業活動を実践する。

### ・誠実・公正な取引

公正な競争を阻害する談合や不正な入札などの行為に関与することなく、透明性と公正性を確保した取引を行う。

### ・情報管理

個人情報や機密情報について、取り扱いに十分留意し、情報が流出することのないよう適切に管理する。

## 2. 人権と労働

### ・人権の尊重

差別、ハラスメント、暴力などの行為を排し、すべての関係者の尊厳と人権を尊重する。

### ・児童労働、強制労働の禁止

児童労働や、本人の意思に反する就労等の不当な労働行為を一切行わない。

### ・適正な労務管理

過重労働を防止し、労働時間・賃金・休暇等について適正な管理を行う。

## 3. 労働安全衛生

### ・安全最優先の徹底

常に「安全第一」を徹底し、労働災害ゼロを目指す。

斎久工業株式会社労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施・運用により、災害防止に努める。

### ・職場環境の整備

快適で安心して働くことができる職場環境の整備・維持に努め、従業員の健康を守る取り組みを継続する。

## 4. 環境保全

- ・環境負荷低減

持続可能な社会を構築するため、環境負荷低減に向けた改善に努める。

- ・資源・エネルギーの節減

資源やエネルギーの無駄を抑え、環境負荷の少ない企業活動に努める。

- ・グリーン調達の推進

環境配慮型製品・資材の活用に積極的に取り組む。

## 5. 倫理・コンプライアンス

- ・贈収賄・不正の禁止

公務員や当社関係者への不正な金品提供は固く禁止する。また、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待・贈答等を行わない。

- ・反社会的勢力の排除

反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。不当な要求に対しても毅然とした対応を取る。

- ・公正な事業活動

取引先等に対し、誠実かつ公正に接するよう努め、優越的地位を濫用するような行為を行わない。

## 6. 品質と施工管理

- ・施工品質の確保

安全性・耐久性・機能性を満たす高品質な施工を心がける。

- ・納期遵守と工程管理

工程表を遵守し、変更が生じた場合は速やかに共有・調整を行う。

- ・トレーサビリティの確保

資材・機器等の納入履歴や施工記録は適切に管理する。

## 7. 情報セキュリティ

- ・サイバーリスクへの対応

図面・契約情報等の電子データは適切なアクセス管理・ウイルス対策を講じて保護する。

- ・社外との情報共有管理

無断での情報共有や SNS 等による情報漏えいは厳に慎む。

## 8. 災害・緊急時対応

- ・BCP(事業継続計画)の整備

地震・台風・パンデミック等の緊急事態発生時に備えた体制を構築する。

- ・連携体制の確保

有事には当社への迅速な連絡と連携を行う。

## 9. 継続的改善と通報制度

- ・ガイドライン遵守のお願い

本ガイドラインを理解し、関係する従業員や再委託先にも周知・徹底を図る。

- ・継続的改善への協力

品質、安全、環境等の向上に向け、定期的な見直し・提案・改善に協力する。

- ・通報制度の活用

法令違反や不正の疑いがある場合は、当社が設置する通報窓口まで連絡する。

### おわりに

私たちは、社会の安全・安心を支える欠かせない役割を担っています。斎久工業は、サプライチェーン全体で「安全で快適な暮らしの実現」を目指し、皆さまと連携を深めてまいります。本ガイドラインが、信頼あるパートナーシップの礎となることを期待しております。

以上